

住民票の写し等交付申請書 (法人等・郵便請求用)

(住 所 地) 市区町村長 宛 年 月 日

●郵便請求者 ※偽りその他不正手段により交付を受けたものは30万円以下の罰金に処せられます。(住基法第46条)

事務所所在地 (本店・支店・ 営業所・事業所等)		〒	
法人の名称			
代表者の氏名		印 (代表者印又は法人印)	
申請の任 に当たっ ている者 (担当者)	住所		
	氏名 (自署)	昼間(9時~17時30分)に 連絡のつく電話番号	

下記のものを請求します。

記

●どなたの証明が必要ですか。

氏 名	明・大・昭・平・令 年 月 日生
住 所	(兵庫県伊丹市)
世帯主の氏名	明・大・昭・平・令 年 月 日生

●どのような証明が必要ですか。(記載の金額は伊丹市の手数料です。住所地に確認してください。)

住民票の写し	世帯全員のもの・謄本	1通300円	通
	個人のもの・抄本	1通300円	通
除住民票・ 改製原住民票	個人のもの・抄本	1通300円	通
住民票記載事項証明	個人のもの・抄本	1通300円	通

●証明書の記載内容 ※本籍・続柄は原則省略となります。目的により必要と認められる場合のみ記載可能です。

世帯主・続柄はのせますか	<input type="checkbox"/> のせる <input type="checkbox"/> のせない
本籍・筆頭者はのせますか	<input type="checkbox"/> のせる <input type="checkbox"/> のせない

●何に使用されますか(使用目的)具体的に

●この申請書と同封したもの

- ① (円) の郵便定額小為替(小為替には何も書かないでください。)
- ② 返信用封筒(返送先を記載し、(円)の郵便切手を貼ったもの)
- ③ 返送先事務所等の所在地が記載された登記事項証明書、パンフレット、HPの写し等
- ④ 法人と請求の任に当たっている者との関係証明
 (1)代表者が申請する場合 登記事項証明書や代表者事項証明書等の原本(還付可能)
 (2)従業員が申請する場合 担当者の社員証又は在職証明書(名刺・健康保険資格確認書・会社名などのない社員証は不可。八土業会員証可。)
- ⑤ 請求の任に当たっている者の本人確認資料(免許証、マイナンバーカード、健康保険資格確認書などのコピー)
- ⑥ その他疎明資料等(委任状・関係戸籍・契約書の写し等・他())